

「生涯学習施設の位置付けの見直しと利用方法一元化（案）」に係る
意見（パブリックコメント）の結果について

1 意見募集の実施状況

- (1) 期間 平成 30 年 12 月 19 日(水)～平成 31 年 1 月 18 日(金)
- (2) 公表方法及び閲覧場所
 - ア 生涯学習推進課、3 区の市政情報コーナー、井川支所での閲覧及び配付
 - イ 市内 38 生涯学習施設での閲覧及び配付
 - ウ 市ホームページ掲載

2 募集結果

- (1) 提出者数 372 人

①住所	人数	比率
葵区	134 人	36.0%
駿河区	77 人	20.7%
清水区	143 人	38.5%
市外	9 人	2.4%
回答なし	9 人	2.4%

②年齢	人数	比率
19 歳以下	4 人	1.1%
20 代	48 人	12.9%
30 代	39 人	10.5%
40 代	47 人	12.6%
50 代	50 人	13.5%
60 代	70 人	18.8%
70 歳以上	99 人	26.6%
回答なし	15 人	4.0%

- (2) 意見数 671 件

- (3) 意見区分 (※1 件の意見で複数の項目にわたる場合は個々にカウント)

1 生涯学習施設の位置付けの見直しについて		184 件
見直し案の内容に賛同する。		69 件
まちづくり活動の支援、地域で活躍する人材の育成という視点を加えたのは良い。		51 件
位置付けの見直しを行う必要はない。見直しには反対する。		21 件
その他		43 件
2 利用方法の見直しについて		403 件
利用方法の見直し案に賛同する。(見直し、一元化は当然と考える。)		128 件
利用する人が施設使用料を負担することは当然(やむを得ない)と考える。		135 件
使用料負担は活動の妨げとなる。使用料は無料、もしくはなるべく低額であって欲しい。		35 件
使用料負担はやむを得ないが、優先利用の制度は継続して欲しい。継続的な活動は年間予約できるような制度として欲しい。		32 件
その他		73 件
3 その他ご意見		84 件
		計 671 件

- (4) 提出された意見

別紙、『主なご意見と回答【概要版】』、『意見全件』をご参照ください。